

# 第3章 「あまがさきし地域福祉計画」策定の考え方 (本編 P38～P42)

## 基本理念

誰もがその人らしく安心して暮らせる地域福祉社会の実現を目指して

計画期間 平成29年度～平成33年度

尼崎市民の福祉に関する条例（S58）と尼崎市自治のまちづくり条例（H28）の考え方を核としながら、尼崎市の“つよみ”である**多様性・包容力**を活かして、市民と行政が手を携え、ともに様々な世代に広がりつつある社会的孤立や社会的排除をなくし、「誰もがその人らしく安心して暮らせる地域福祉社会の実現を目指して」取り組みを進めます。



### 【尼崎市の“つよみ”を活かして】

尼崎市のもつ多様性と包容力を活かして、新たな担い手を育み、様々な活動のつながりを作ることで、地域福祉活動を充実していくとともに、次の世代へと引き継いでいくことが必要です。

市民（当事者）主体

全ての市民は、支援する側、支援を受ける側の双方の面をもっています。みんながまちづくりの当事者として考え、行動することで、安心して暮らせる社会の実現につながります。

身近な地域の課題等についての話し合いや学びを通して、全ての市民が地域社会への関心を持ち、まちづくりの当事者として主体的に地域福祉活動に参画していくことを推進します。

参画・情報共有と  
協働

身近な地域の課題を共有するとともに、多様な地域活動の主体が地域において活動しやすい情報共有の仕組みづくりとあわせて、行政の持つ様々な情報が、必要に応じて本人等の同意を得ながら提供されるよう取り組みます。

また、多様な主体が社会や地域の一員として、また、まちづくりの当事者として対等な立場で参画し、適切な役割分担のもとで協働することを推進します。

総合化・効率化

地域における課題にきめ細やかに対応するためには、公的サービスの総合的な提供に合わせて、地域の様々な力を活かした取り組みが求められます。

また、限られた資源を有効に活用し、多様なニーズに応えた質の高いサービスを包括的に提供するためにも、各分野の重複するような内容を可能な限り総合化して取り組みの効率化に努めます。

予防と早期把握

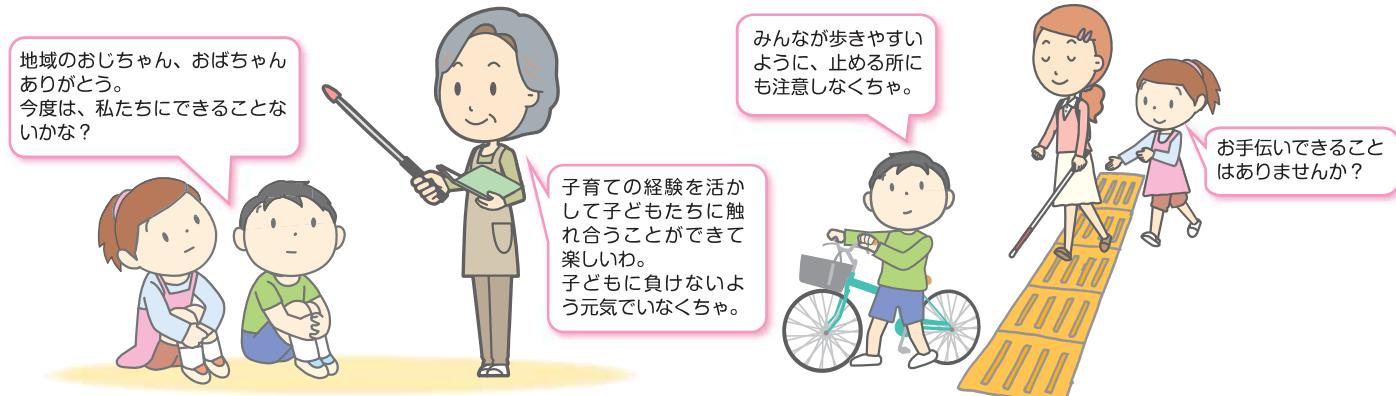
課題が複雑化、深刻化する前に行政の持つ様々な情報を活用して、課題を抱える方の早期把握に取り組むほか、市民からの相談に対しては潜在化している課題を把握し、情報提供や適切な支援につなぐことに努めます。

また、地域社会が個別課題を地域全体の課題として捉え、その発生を予防し対処していく取り組みを支援します。

## 基本目標1

# 「支え合い」を育む人づくり

市民一人ひとりが性別、年齢、障がいの有無、国籍などに関わらず地域社会を構成する一員として多様性を認め合い、「支える」、「支えられる」という一方的な関係ではない「支え合い」の意識を、交流や学びの場などの様々な機会を通して育み、シチズンシップ（社会を構成する一員として、より良い社会を創っていくために、一人ひとりがもつ当事者意識及び行動力をいう。）を高め、地域福祉を担う人材となるよう、その発掘、育成、支援を行います。



## 基本目標2

# 多様な主体の参画と協働による地域づくり



身近な地域で支え合うための地域福祉活動の活性化を図るために、活動に必要な情報提供を行うとともに、多様な主体が学び、話し合い、協働するための場づくりを進めます。

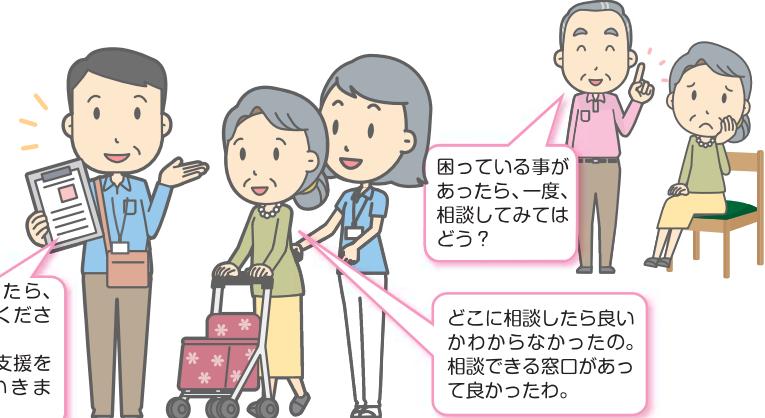
また、多様な活動主体や分野を超えた専門機関が連携して、地域と協働しながら取り組むための地域、専門機関、市の重層的なネットワークを構築するなど、多様な主体の参画と協働による地域づくりを進めます。

## 基本目標3

# 誰もが安心できる暮らしづくりを支える基盤づくり

支援の必要な人を早期に発見・把握し、支援を必要とする人が必要なサービスを適切に受けられるよう公的サービスによる総合的・包括的な支援とともに、身近な地域における相談支援体制を含めた重層的な支援体制の構築を行います。

困った事があったら、気軽に相談してくださいね。  
あなたに必要な支援と一緒に考えていきましょう。



# 課題解決に向けた取り組みの展開（施策体系）

## （施策展開の主な特徴）

- ①（仮称）南北の保健福祉センターを中心として、保健福祉の総合相談と、専門機関によるさらなる総合的・包括的な相談支援のネットワークを構築します。
- ② 社会福祉連絡協議会圏域の取り組みとともに、様々な学びを通した人づくりや多様な主体の協働による支え合いを育む
- ③ 地域づくりを推進します。  
①、②の取り組みが進むことで、地域の支え合いと専門的な相談支援ネットワークの相乗効果により、課題を抱えて社会的孤立状態にある市民の早期把握と自立支援をはじめ、地域の様々な課題に対応できるまちづくりを推進します。

## 基本理念

「誰もがその人らしく安心して暮らせる  
地域福祉社会の実現」

### 基本目標1 「支え合い」を育む人づくり

#### 施策の展開方向

- ① 福祉学習の推進
- ② 地域福祉活動の担い手の発掘・育成・支援
- ③ 地域福祉活動を支援する人材の育成

### 基本目標2 多様な主体の参画と協働による地域づくり

#### 施策の展開方向

- ① 地域を支えるネットワークづくり
- ② 地域での見守り・支え合いの充実
- ③ 多様な手法による地域福祉活動の推進
- ④ 社会福祉法人、企業、NPO等による地域貢献の推進

### 基本目標3 誰もが安心できる暮らしを支える基盤づくり

#### 施策の展開方向

- ① 包括的・総合的な相談支援体制の充実
- ② 権利擁護の推進
- ③ 適切な福祉サービスの提供と情報利用の推進
- ④ 要配慮者（災害時要援護者）支援の推進
- ⑤ 安全・安心に暮らせる環境整備